平成23年度事業報告

1. 学校法人の概要

(1)法人の目的

成城学園の創立者である澤柳政太郎は、文部次官や東北・京都帝国大学総長などを歴任し、文部官僚として近代日本の教育制度の確立に大きな貢献をしました。しかし、公教育に限界を感じ、退官後「本当の教育」を目指して、1917(大正6)年に私立の小学校を作りました。これが成城学園の始まりです。以来、一貫教育の実を挙げるべく順を追って総合学園へと発展し、2017年に創立100周年を迎えます。その間、澤柳の目指した「建学の精神」のもと、さまざまな分野で個性豊かな有為の人材を数多く世に送り出し、社会の発展に貢献してまいりました。

成城学園建学の精神

人生は真善美を理想とすると言われるが、学校は真理行われ道徳が通りまた美的の所でありたい。

●成城学園の理想

冒頭の一文は、1926(大正15)年、成城高等学校(旧制)の第一回入学式において澤柳政太郎が訓示の初めに述べた言葉です。真・善・美の理想が実現する社会、それがすなわち学校だという高い志を表しています。真理と道徳を重んじ、表裏なく気高く、しかも柔和な学生の育つ学校を目指しました。学校を理想の小社会としてとらえた澤柳は、「ウソイツワリ」を強くしりぞけ、品格のある生活の実現を求めました。

●成城学園の教育

澤柳政太郎は、人それぞれの備えている内在的な「天分」を伸ばし、個性の花を開かせることを教育の理想としました。それを実現するために、成城小学校の創設に際しては「個性尊重の教育」「自然と親しむ教育」「心情の教育」「科学的研究を基とする教育」の四つの綱領を掲げました。

そして、児童・生徒・学生には自学自習・自治自律を学びの基本的姿勢として求め、また、教師は教育者であり同時に研究者たるべしという考えのもと、実際に即した教授法の研究を推進しました。

●成城学園の育む人間像

澤柳政太郎は、正直、真面目という道徳を身につけ、個人の「天分」を熱心かつ旺盛に伸ばした結果、知性・心情ゆたかで意志強固な「独立独行」の社会人になることを願いました。自分の信じる道を、自分で開いて往く、この青年の「独立独行」こそ、次なる社会を開く力であると信じました。

フェイアプレイの精神を持ち、美的生活を心がける「教養ある紳士淑女」になることと同時に、変わりゆく世界の中で「独創力」を持った奮起する人間となることをさらに期待しました。

今や時代は、グローバル化の急激な進展や価値観の多様化、地球環境の悪化など、大きな転換点にあります。将来について見通すことの難しい、この混沌とした時代にあって、教育の使命は、いよいよ大きいと言わなければなりません。

成城学園は、幼稚園から大学・大学院までを擁する総合学園として、各学校が連携してこの社会的使命に応えるべく、規模を求めず、少人数ならではの教育を堅持し、今まで以上に質の高い教育の実践を通して、一人ひとりがしっかりとした自分を持ち、どのような時代、環境にあっても未来を切り拓いていける人材を育成します。そのために、建学の精神をあらためて確認し、私学の中でも独自の存在となるべく、「第2世紀ビジョン」を制定し、その実現に向けてまい進しています。

成城学園の第2世紀ビジョン

●「感性」を磨き、「知性」を高める学園

本当の「知性」は豊かな「感性」に基づくものです。一人ひとりの天分を開花させ、豊かな情操を育み、その上に深い叡智と幅広い教養を身につけさせることで、高い知性を持った人を育成します。

●「個」を鍛え、「社会性」を育む学園

社会とは「個」の集積です。一人ひとりの「個」の力を高めるとともに、多様な価値観を受け入れ、礼節を重んじ、時代の変化にも適応できる「社会性」を持った人を育成します。

●「日本」を知り、「世界」を理解する人を育てる学園

日本語と外国語の教育を徹底し、日本文化の深い理解の上に立って、広く外国文化を学ぶ教育を行います。己を知り他者を理解することで、地球規模で活躍できる人を育成します。

●「自然」に学び、「街」とともに歩む学園

自然に学び、自然と人間が共生することの尊さを知る教育を行います。また、地域社会である「街」に学ぶとともに、人々が生涯にわたって「学び」を継続する拠点として、地域社会とともに歩みます。

●「学術研究」を深め、「教育研究」の成果を実践する学園

学術研究を推進し、「知」を発信することで社会に貢献します。同時に、すべての教職員は教育のあり方、方法を研究・工夫し、その成果を日々の教育で実践します。

（2）設置する学校・学部・学科等

●成城大学　大学院　経済学研究科　経済学専攻、経営学専攻
文学研究科　国文学専攻、英文学専攻、日本常民文化専攻、美学・美術史専攻、コミュニケーション学専攻、ヨーロッパ文化専攻
法学研究科　法律学専攻
社会イノベーション研究科　社会イノベーション専攻
経済学部　経済学科、経営学科
文芸学部　国文学科、英文学科、芸術学科、文化史学科、マスコミュニケーション学科、ヨーロッパ文化学科
法学部　法律学科
社会イノベーション学部　政策イノベーション学科、心理社会学科

●成城学園高等学校
●成城学園中学校
●成城学園初等学校
●成城幼稚園

（3）学校法人の沿革

1917	大正 6年	成城小学校創設（元：東京市牛込区原町）
1922	大正11年	成城第二中学校開設
1925	大正14年	成城幼稚園開設、学園を府下砧村（現：世田谷区成城）に移転
1926	大正15年	成城高等学校（旧制七年制）開設、成城第二中学校廃止
1927	昭和 2年	成城高等女学校開設
1941	昭和16年	成城小学校を成城初等学校に改称
1947	昭和22年	成城学園中学校（男女共学）開設、成城初等学校を成城学園初等学校に改称
1948	昭和23年	成城学園高等学校（男女共学）開設、成城高等女学校廃止
1950	昭和25年	成城大学創設、経済学部･理学部設置、成城高等学校（旧制七年制）廃止
1951	昭和26年	学校法人成城学園認可
1954	昭和29年	成城大学文芸学部・短期大学部設置、理学部廃止
1967	昭和42年	成城大学大学院経済学研究科・文学研究科設置、 創立五十周年記念講堂完成
1977	昭和52年	成城大学法学部設置
1978	昭和53年	成城大学短期大学部を成城短期大学に名称変更
1986	昭和61年	アルザス成城学園中等部・高等部開設
1987	昭和62年	成城大学大学院法学研究科設置、 伊勢原総合グランド・合宿所開設
1994	平成 6年	成城短期大学を成城大学短期大学部に名称変更
2003	平成15年	アルザス成城学園中等部廃止
2005	平成17年	成城大学社会イノベーション学部設置、 アルザス成城学園高等部廃止
2007	平成19年	成城大学短期大学部閉学
2009	平成21年	成城大学大学院社会イノベーション研究科設置

（4）役員等の概要（平成24年3月31日現在）

構　成

理　事	定数	20～26人	
	実数	23人（常勤11人、非常勤12人）	
監　事	定数	2人	実数　2人
評議員	定数	63～71人	実数　64人

役　員

理事長	大坪孝雄		
常務理事	油井雄二	（学園長、学長）	
	八木康行		
理　事	杉本義行	（経済学部長）	
	上野英二	（文芸学部長）	
	今野裕之	（法学部長）	
	篠原光伸	（社会イノベーション学部長）	
	前田秀和	（中学校高等学校校長）	
	立木和彦	（初等学校校長）	
	金子裕美	（幼稚園園長）	
	末廣良夫	（事務局長）	以上、常勤
	井上成美		
	小嶋　隆		
	細田　泰		
	浅谷佳代		
	都倉良樹		
	柳川信行		
	阿部伸一		
	北島義俊		
	堤　清二		
	羽田　孜		
	村瀬泰雄		
	渡　文明		以上、非常勤
監　事	井口靖之		
	坂井善郎		

（5）設置する学校の内容

（平成23年5月1日現在、単位　人）

学校名	学部・学科等名	学生・生徒・児童・園児数			専任教職員数	
		入学定員	収容定員	現　員	教　員	職員
成城大学 学長　油井　雄二	**大学院**					118
	経済学研究科博士課程前期	25	50	16		
	経済学研究科博士課程後期	12	36	3		
	文学研究科博士課程前期	60	120	75		
	文学研究科博士課程後期	30	90	24		
	法学研究科博士課程前期	10	20	2		
	法学研究科博士課程後期	5	15	6		
	社会イノベーション研究科博士課程前期	10	20	13		
	社会イノベーション研究科博士課程後期	4	12	2		
	大学院　計	**156**	**363**	**141**		
	経済学部	360	1,440	1,715	36	
	経済学科	180	720	855		
	経営学科	180	720	860		
	文芸学部	375	1,500	1,842	56	
	国文学科	60	240	302		
	英文学科	75	300	353		
	芸術学科	60	240	290		
	文化史学科	60	240	290		
	マスコミュニケーション学科	60	240	316		
	ヨーロッパ文化学科	60	240	291		
	法学部	240	960	1,103	27	
	法律学科	240	960	1,103		
	社会イノベーション学部	240	960	1,145	30	
	政策イノベーション学科	120	480	583		
	心理社会学科	120	480	562		
	大　学　計	**1,215**	**4,860**	**5,805**	**149**	
成城学園高等学校 校長　前田　秀和	全日制課程	276	828	857	55	8
成城学園中学校 校長　前田　秀和		240	720	719	49	5
成城学園初等学校 校長　立木　和彦		114	684	678	34	8
成城幼稚園 園長　金子　裕美		40	120	120	11	2
法人事務局						40
合　　計		**2,041**	**7,575**	**8,320**	**298**	**181**

（6）成城学園組織機構図

（平成24年3月31日現在）

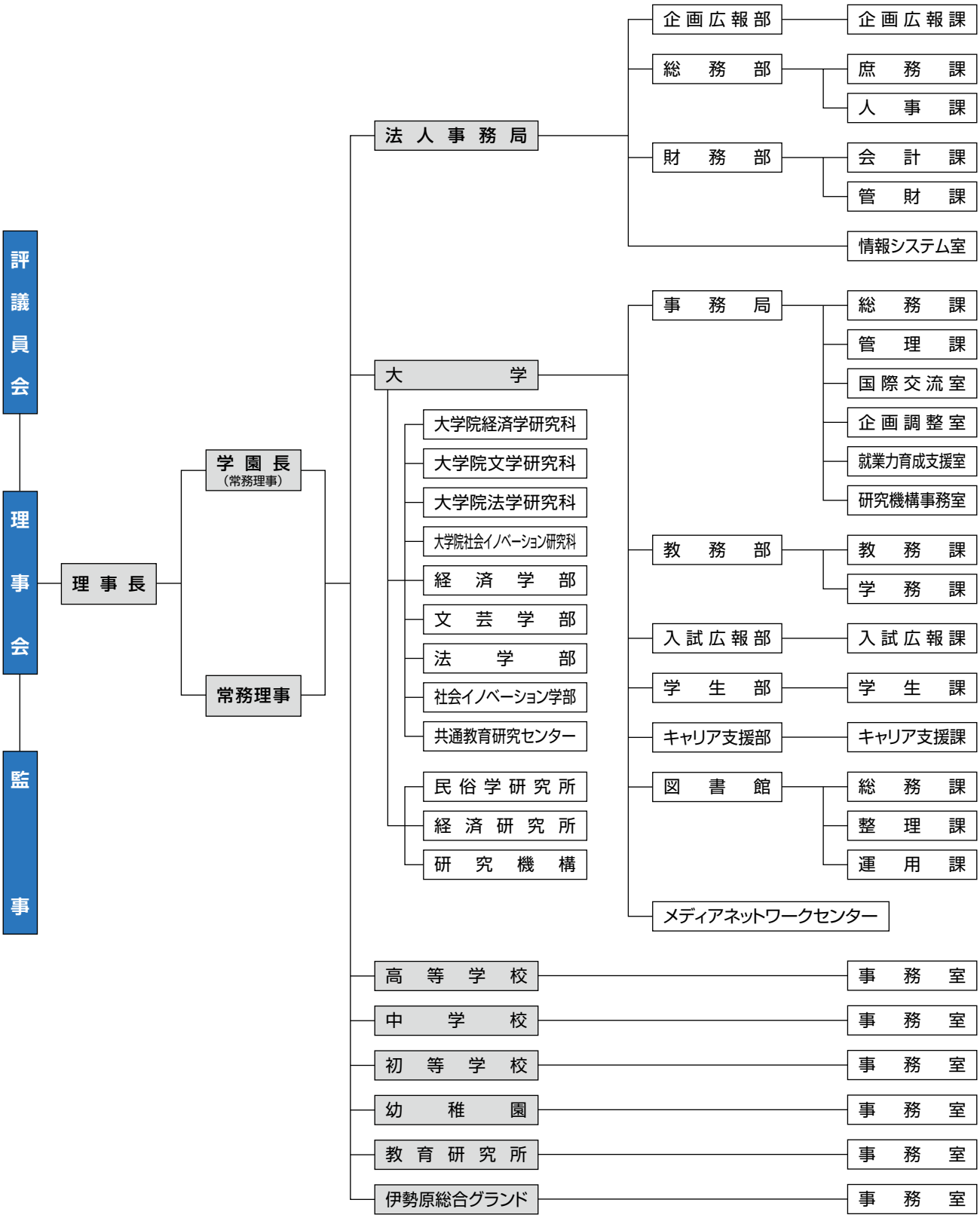

2. 事業の概要

成城学園は、5年後に創立100周年に向け、学園の将来を展望した具体的な教育改革の実現、教育環境の整備充実を図ることを目的に、「成城学園第2世紀プラン」の策定に取り組んでいます。

当該状況において、平成23年度の教育および施設設備面等の事業活動内容は、以下のとおりとなりました。

なお、平成23年度は、東日本大震災直後の年度として、危機管理に係る施設・設備等の対応、および被災者対応等、当初の事業計画にない各種事業を実施いたしましたので、当該事業を含めた活動内容を記載しています。

(1)各学校における事業

大　学

3つのポリシーの策定、全学共通教育カリキュラムの充実、3大学との学生交換協定の新規締結など、教育面での様々な改革を進めるとともに、施設・設備関係の改修、危機管理体制の確立に努めました。また、東日本大震災に際しては、被災者特別支援措置により学生・受験生への支援策を行いました。

■ **教育面での事業**

1．教育改革の推進

①3つのポリシーの策定

各学部(学科)、大学院研究科(専攻)ごとに人材育成の目的を学則に明記し、その目的にてらして卒業時までに身につける能力(学位授与方針)とその目的を達成するためのカリキュラム編成(教育課程編成・実施の方針)や受け入れる学生像(入学者受け入れの方針)を策定し、「人材育成の目的と3方針」にとりまとめ学内外に広く公表しました。この3方針の策定は、内部質保証体制構築にとって要であり、今後、学部・大学院教育の質のさらなる向上を推進します。

②FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の推進

FD委員会主導のもと、学生授業評価アンケート、新任教員研修会、FD講演会等を行いました。学生授業評価アンケートについては、集計結果を昨年度同様ホームページにて公開するとともに、新たに科目担当教員がWebにより閲覧・分析できるシステムを構築し、授業内容改善のための環境整備を推進しました。また、アンケート回答に対する学生等へのフィードバックとして、集計結果に対する学部長および研究科長によるコメントを、大学ホームページにて公開しました。さらに、内部質保証の観点から、シラバスの記載内容を大幅に改修・整備し、学部長、研究科長および共通教育運営委員長がその内容を検証し、最終的にFD委員会において確認するPDCAサイクルの確立を、FD活動の一環として行いました。

③全学共通教育カリキュラムの充実

本年度より、設置申請時カリキュラムの制約上、これまで参加できなかった社会イノベーション学部が全面的に全学共通教育プログラムに参加することになり、名実ともに成城大学全学部生が共通に受講できる体制が整いました。開講科目数を大幅に増やすとともに、科目分野の充実も図りました。また教職課程についての文部科学省の実地視察では、成城学園の教育理念を反映した期待できる課程編成になっているとの評価を得ました。さらにセンター主催のFD活動として、FDワークショップ、WRDプレゼンテーション・コンテストを開催しました。

2．就業力育成支援事業の推進

本年度から「成城大学就業力育成・認定プログラム」が本格的に実施され、キャリアデザイン科目群の正課授業または正課外科目を通して、学生に大学生活あるいは社会生活への目標、目的設定の自覚を促すことによって、明らかにモチベーションが高まり、また自主性、積極性の向上へと結びつき、着実に学生の勤労観、就業観の基礎力養成の一助となっています。なお、文部科学省の補助事業としては、公募時の計画とは異なり、平成23年度をもって中止となりましたが、本学では平成24年度以降も継続して実施し、学生の就業力育成に努めます。

3．国際交流の強化

グローバル社会で活躍できる人材を育成するため、新たに米国1校、中国2校と学生交換協定を締結し、交流校10校体制を整えました。同時に、旺盛な本学学生の留学意欲に応えるため、留学先を自由に選べ、交換留学と同等の学習効果を得られる認定留学参加への勧奨策として本学の授業料を全額免除としました。他方、受入交換留学生向けの日本語関係正規科目や本学の学生も履修する英語での講義科目の増設を図り、留学生受入の増加にも努力しています。

4．東日本大震災の被災学生・受験生への支援

東日本大震災の被災者に対して以下の被災者支援特別措置をとり支援しました。

(1)全学生への安否確認の実施、相談窓口の設置

(2)被災状況に応じた授業料等納付金の免除

- 全壊・大規模半壊・原発の影響による避難：
  - (在学生)授業料・施設費・学習図書整備費年額免除
  - (新入生)入学金・授業料・施設費・学習図書整備費年額免除
- 半　　壊：
  - (在学生)授業料・施設費・学習図書整備費年額の1/2免除
  - (新入生)入学金・授業料・施設費・学習図書整備費年額の1/2免除
- 一部損壊：
  - (在学生)授業料・施設費・学習図書整備費の納入期限の延納
  - (新入生)入学金免除　授業料・施設費・学習図書整備費年額の納入期限の延納

（3）特別休学制度の新設

・「東日本大震災の成城大学被災者特別措置」の適応される学生に、休学時の校納金の年額を免除しました。復学の際は平成23年度に承認された「特別措置」を平成24年度に適用することができます。

■ **研究面での事業**

1．外部からの競争的研究資金獲得の推進

平成23年11月、科学研究費助成事業等学内外の研究資金を基に、大学教員が行う研究活動を組織的に支援するため「成城大学研究機構」を設置し、支援体制の充実を図りました。また、グローカル研究センターから申請した文部科学省の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に係る新規課題が採択されました。研究期間は平成23年度から5年間です。

■ **危機管理体制の強化充実**

1．各種対応マニュアルの整備

平成22年度に制作した「学生用火災等対応マニュアル」に続き、「地震発生時の対応について」を作成し、防災教育を実施する準備をしていました。そのために、東日本大震災発生後の状況に対しても、速やかに対処し、学生、教職員の安全を確保することができました。また地震・節電対応について、授業時間中の教員用、課外活動中の学生用、各行事（文化祭、入学試験、卒業式、入学式等）用など、対象者・状況別に緊急性の高いマニュアルから整備し、安全確保に努めました。

2．避難訓練等の実施

全職員によって編成された成城大学自衛消防隊が中心となり、平成23年9月28日の2時限目の授業時間帯に、大学内にいる全教職員・全学生を対象とした火災避難訓練を実施しました。当日は、成城消防署との連携体制も確認しました。授業時間中の避難訓練は初めて実施しましたが、準備段階から事後の対応までにわたって検証し、新たな課題への対応など改善に努めました。

3．防犯カメラの整備

不審者等への抑止効果を高めるため、第1期工事として、大学1・2・7号館の出入り口に入館者を確認できる防犯カメラを設置しました。

■ **施設設備面での事業**

1．ネットワーク機器ほか機器・設備の改修等

①3号館ネットワーク機器のリプレイス

個人所有のPCやスマートフォン等、持込み機器の利用が急増した大学ネットワークを安全・快適に利用できるよう、利用者認証機能とコンピュータウィルス対策を強化したネットワークシステムへ更新しました。機器選定においては、性能向上・省電力化・保守容易性をポイントとしたことで、運用コストの低減も達成しています。

②地上波デジタル放送対応工事

大学構内において必要な建物については、平成23年7月末日までに、すべて地上波デジタル放送への対応工事を終了しました。

③7号館7教室の設備整備

3年計画の2年目として、7号館大教室（007）の映像関連機器を改修しました。また、その他ゼミ教室等6つの教室（715、724、725、726、731、732）について、映像関連機器を改修し、7号館全般にわたり授業環境を改善しました。

2．改修工事

①1号館防災設備

大学で最も古い防災設備の改修工事を夏期休暇中に行いました。上述のとおり、この新防災設備を使用して、火災を想定した全学的な避難訓練を9月28日に行いました。

②2号館屋上防水・人工芝

洋弓部の練習射場として使用している2号館屋上の防水処理と人工芝張り替えの改修工事を行いました。

③5号館トイレ・7号館ラウンジ

学生アメニティ改善プロジェクトチームの活動の一環として、次の2つの改修を実施しました。

（ⅰ）5号館女子トイレについて、学生アンケートの結果や他大学の事例を踏まえデザイン案を決定し、第1期工事として2階～4階の女子トイレを改修しました。

（ⅱ）学内の学生食堂全体について検討を行い、本年度は7号館ラウンジ（学生食堂）について事業者のコンペを実施し、学生代表の意見も取り入れ新たな事業者を選定しました。それに合わせ7号館ラウンジの改修も実施し、平成24年度に新規オープンしました。

④第1体育館Aフロア床等

Aフロアの床は、経年劣化のため、場所によりクッションが異なり、床のレベルも一部くるっていましたが、改修工事を実施し、それらの問題点は解消されました。

中学校高等学校

平成18年度中学校に入学した中高一貫カリキュラム1期生が6年間の課程を経て高校を卒業する年度にあたり、その集大成としての教育活動を目指して工夫改善を積み重ねた教育事業を実施しました。また、次年度より「学習指導要領」の改訂に伴う新しい中高一貫カリキュラム策定に伴い、東京都の認可を得るためのカリキュラム確定の作業に取り組みました。

■ **教育面での事業**

1．「自治自律」の精神に基づく人間的成長を目指した教育の充実

生徒の主体的な学習への取り組みを促す授業を進めるとともに、学習に遅れがちな生徒を対象とする「自習室」の実施（前年度より継続）や1・2学期末の講習など、学習支援を充実させました。また、行事の運営や部活動では生徒自らが様々な体験を通して成長するとともに、協力することの大切さを学ぶための指導や支援を行いました。

2．国際交流の充実

前年度まで高校と共催であった夏期短期語学留学プログラムを中学単

独で実施しました。中学3年生の希望者を対象とするオーストラリアでの2週間のコースでしたが、現地中学校での交流プログラムも実施され、大きな成果を上げることができました。

3．「1年次英語分割授業導入」等による基礎学力の向上（中学校）

前年度より導入した中学1年次「英語」分割授業（20名）のさらなる充実を図るとともに、中学1年から高校3年までの6年間の英語カリキュラムの見直しを行い、「英語嫌い」を無くし、基礎学力の向上を目指す取り組みを継続し、「実用英語検定」3級の全員取得、準2級・2級取得者の増加に努め、成果を上げることが出来ました。

4．「コース制による進路指導」の充実（高等学校）

コース制を実施して3年目となり、進路指導、キャリア形成支援の充実を目指しました。中学3年次のキャリアガイダンス、高校1年次の「16歳の仕事塾」、成城大学との連携強化などを通して生徒たちの進路意識を育てるとともに、履修のさせ方や選択科目群の工夫を重ねることで、生徒個々の進路希望の実現に向けた取り組みを実施しました。

■ **施設設備面での事業**

1．デジタル化に向けた視聴覚機器の更新

①第1校舎6教室へのテレビモニター設置（中学校）

普通教室へのテレビモニター設置3年計画の2年目として、中学1年次6クラスに50インチモニターを設置し、授業への効果的な利用を進めることができました。

②教室への50インチモニター設置（高等学校）

ブラウン管テレビなど旧機種を更新してデジタル化への対応として、特別教室2教室への設置を行いました。特別教室2教室分という限られた機器の更新でしたが、充実した視聴覚授業が各教科実施できました。

2．平成24年度中学校1年8クラス化に向けた校舎の改修工事（中学校）

平成24年度から実施される中学1年次8クラス化に向けて、3階北側の部分を改修して2教室分を確保する工事を実施しました。30人を基本とする少人数のクラス編成の実現に向けて準備を整えることができました。

3．空調設備整備（高等学校）

①教室の空調整備

各教室に設置されている空調機のメンテナンスを定期的に実施していますが、生徒の健康管理に留意して、専門業者による各教室の室内機の清掃を行いました。カビや細菌の発生を抑えることで良好な教室環境が実現しました。

②中央棟の空調設備改修工事

中央棟の空調設備は耐用年数を過ぎ、交換部品を入手することも困難な状況でしたので全面的な改修工事を実施しました。その結果、冷房・暖房効率を高めるとともに、使用電力の低減を図ることができ、夏期節電期間における節電への取り組みにも貢献しました。

初等学校

創立100周年を見据え、「100年プラン」と称する基礎・基本の充実と人間関係を深めることを柱とした新しい教育カリキュラムの創造へ向けて、引き続き研究を進めるとともに、下記の事業を行いました。

■ **教育面での事業**

1．100年プランの新カリキュラム作りと具体化の推進（継続研究）

①生活時程の変更

始業時刻を15分早め、1日の生活時程を変更しました。これにより、1単位の授業時間が正味45分となり、授業時間がこれまで以上に確保されることになりました。児童の登下校や学校生活に問題はなく、授業はゆとりを持って行えるようになりました。

②『人間関係を深める』新教科特設の研究を深める

新教科「つながり」が職員会議で承認され、今後は「つながり委員会」を設置し、引き続き、カリキュラムと手引き書の作成を進めていきます。併せて異年齢教育の実践研究も実施していきます。

③異年齢集団によるスキー学校の実施

5年間にわたる異年齢集団によるスキー学校の実践研究を踏まえ、今後も4～6年生の異年齢集団によるスキー学校を実施していくことを決定しました。

④新しい夏の学校のあり方の研究

現在、5･6年生の希望者で実験的に実施している「自然体験の旅」（与論島、佐渡島、四万十川）を6年夏の学校の候補地と考え、校外教育委員会を設置し、よりダイナミックな新しい夏の学校のあり方の研究に入りました。

⑤100年プランにおけるカリキュラム研究

研究部と教科研究部の間で何度も議論を重ね、100年プランにおける各教科の持ち時間の大枠を設定することができました。「城」の時間や新教科「つながり」が増える分、既成教科によっては授業時間数の増減が生じることになります。

例えば、「数学」を1年生に週2時間増やせないか、英語を1年生から実施できないか、「情報」と「映像」を統合して新教科「メディア」の可能性等、今後の検討課題も見えてきました。

2．基礎学力の向上を目指す研究と研修

各教科研究部で「学力」とは何か、各学年の到達目標等を再確認し、各教科担当者により、保護者会、個人面談およびプリント等で保護者への周知徹底を図りました。その成果とまではいえませんが、学校評価保護者アンケート結果では、少しずつ改善傾向が見られています。来年度も引き続き周知徹底を図るとともに、教材の充実・指導法等の研究、そし

てさらなる授業力の向上を目指します。

3．積極的な入試広報活動

学校入試説明会、私立学校展、外部団体主催の説明会、幼稚園・幼児教室訪問･各情報誌への情報提供、インターネット等を通して積極的に広報活動を行いました。

ここ数年、減少傾向だった入試倍率も微増となり、教職員一丸となって入試広報に取り組んだことが大きな要因であると考えます。また新たに、小田急・東急沿線の私立小学校が協力して『合同相談会』を実施し、成城ブースは最後まで相談者が途絶えることがありませんでした。

4．学内広報・情報提供のあり方の研究

学校評価保護者アンケートの結果から、学内広報・情報提供のあり方がクローズアップされ、初中連絡では、6年生児童を対象とした「中学校説明会」に加え、実際に中学校を見学して授業も体験する「中学校見学会」も実施するようになり、6年生の保護者を対象とした説明会と合わせ、かなり充実した内容になりました。

その成果として、保護者アンケート結果を見ると、6年生は他学年に比べ高い評価を得るようになりました。このような取り組みについて、今後は他学年にも積極的に広報する方法を考えていきたいと思います。

5．ルール･マナー教育の指導と積極的な安全教育の推進

①ルール・マナー指導の徹底を図る

昨年度同様、「しっているし、しているよ」をスローガンに、保護者教育を含めてルール･マナー教育の徹底を図りました。子どもたちに社会生活上の習慣を身につけさせるため、日常生活でのルール・マナーの指導、落とし物ゼロを目指しての活動および自分自身の健康管理等についての指導に努めました。特に登下校時のルール･マナーについては、随時、朝の会や学級委員会を通し注意・指導を行いました。

また、公共物をきれいに使う意識づけも考えて、2～6年生の異年齢グループによるトイレの清掃活動も行いました。今後も継続して実施する予定です。

②避難訓練・引き取り訓練・防犯教育の充実を図る

昨年度に引き続き「みんなで安全！ みんなが安心！」をスローガンに、避難訓練を4回、引き取り訓練を1回、方面別集会を2回実施しました。

昨年3月、東日本大震災が発生し、緊急避難、保護者への引き渡しが現実として行われ、日頃からの安全教育（避難訓練、引き取り訓練等）がいかに大切かを痛感しました。

また、1月には学園内で低学年児童が不審者により被害を被る事件が起きました。

こうしたことを教訓に、初等学校の実態に即した「防災･防犯危機管理マニュアル」の改善を図り、今後も「実」のある訓練を実施していきます。

6．校外教育の改善と充実

東日本大震災による地震、津波、放射能汚染の不安から、夏の学校およびスキー学校の実施場所をいくつか変更して行うことになりました。

夏の学校は、4年生が丸沼高原から高山・白川村へ、5年生が伊豆下田から琵琶湖へと実施場所を変更して行いました。来年度以降、4年生は丸沼高原に戻し、5年生は琵琶湖でしばらく実施していく予定です。

スキー学校は、東グループが白馬乗鞍温泉スキー場から栂池高原スキー場へ、西グループは裏磐梯グランデコスキー場からタングラムスキーサーカス（ホテルハーベスト）へ実施場所を変更して行いました。今後も状況を見ながら、臨機応変に対応していくつもりです。

■ 施設設備面での事業

1．校舎等大規模改修工事・耐震補強工事の推進

今年度は、講堂の耐震補強工事・外壁補修工事、講堂内吊り物・幕更新工事を夏休みから9月にかけて行いました。さらに耐震診断の結果、急遽、「東校舎」の耐震補強工事・外壁補修工事が行われました。1957（昭和32）年に建てられ、老朽化が進んでいた木造校舎が見違えるほどきれいになりました。これで初等学校の耐震工事関係はひとまず終了したことになります。

2．講堂の照明設備工事

講堂の照明設備改修工事は5ヶ年計画の3年目として、主に調光卓の更新を行いました。

3．その他

以下の設備についてリプレイスを行いました。

①学校情報一斉配信システム「成城ネット」のリプレイス

②PC教室機器のリプレイス

③教員用情報機器のリプレイス

幼稚園

成城幼稚園の保育の原点に立ち戻り研究を重ねるとともに、保護者にも日々の教育についてお知らせし、共通理解を持つことを行いました。安全面でも、震災を踏まえ、深く掘り下げ訓練を行い、備蓄などについて学園と連携して行っています。詳細については、以下のように行いました。

■ 教育面での事業

1．教育・保育方法等の保護者との共有

＊以前より行っていたことですが、さらに意識して日々行っている保育の内容や予定、生活に係ることなどを降園時に担任より報告しました。

＊行事で保護者が集まるときは、園児の最近の様子や行事に取り組む様子などを園長、主任よりお話ししました。

＊安全・安心に対する取り組み、防災、防犯、防火について、手紙で報告するとともに、父母の会・安全安心担当委員に訓練にご参加いただき、実際を見ることはもちろんですが、体験もしていただきました。

＊各学年の保護者会や園長懇談会、個人面談などでもお子さんとの関わり

方などを話し、ご家庭での対応についてお話しました。

＊この他にも必要に応じ保護者と話し合いの時間を持ちました。

以上のような内容で行ってきました。今後もさらに成果を上げるよう、引き続き取り組みを継続いたします。

2．幼児教育に対する社会ニーズの変化への対応に関する研究推進

幼稚園を取り巻く社会情勢は変化しつつありますが、すぐ結論を出すところまでは至っておりません。現在は資料収集や周辺の私立幼稚園の情報交換会で他園の考えを伺うなど、園長の段階で行っています。今後は時期が来ましたら、園としてどう行うべきか法人と検討を進めることになります。

■ **施設設備面での事業**

1．教職員用情報機器のリプレイス

平成18年、教職員に貸与されたパソコンが6年目となり、全員のパソコンを新しいものと入れ替えました。

■ **広報面での事業**

1．入試説明会用DVDのリニューアル

従来のDVDは作成してから年数も経過しており、教員・園長の交代もありましたことから、新しいDVDを作成しました。以前のDVDの内容を踏まえて検討のうえ、アピールするところをしっかりと打ち出し、画像も鮮明になった良い内容のDVDが完成しました。年2回の入試説明会でご覧いただいています。

2．幼稚園パンフレット作成

園長交代により、一部リニューアルしました。

■ **その他**

1．防災・防犯のための学園各学校および保護者との協働推進

防災については、訓練を推定される様々な内容で園児が戸惑うことがないように行いました。さらに保護者にも参加していただき、様子を見たり、実際に体験していただいたりしました。理解が深まり、平成24年度はさらに多くの方々の参加を予定しています。

学園と備蓄庫設置、幼児向けの備蓄品の検討などを行っており、順次進んでいます。

防犯については、実際に警察・防犯課の方にお越しいただき、教職員の実施訓練を行うとともに、防犯に際してのアドバイスをいただきました。このことにより、いくつかの手立てを行いました。訓練については保護者にもお知らせしました。初等学校とも連絡方法の確認を行い、実際に行いました。今後は訓練内容をより深めていきたいと考えます。

2．地域との連携の研究

＊初等学校で始まった祖師谷小学校側の落ち葉掃きに、平成23年度より幼稚園父母の会委員も参加しました。試験的参加でしたが、平成24年度も引き続き行うとの報告がありました。

このような、保護者が率先して行う姿は、園児にも良い影響を与えます。今後は多くの保護者の参加を期待します。

＊園児が、ご家庭で集めたペットボトルのキャップを持って来てくれています。集まったキャップは成城自治会へ寄付しています。自治会よりキャップの回収の際に、キャップがどのように役立つかと園児にお話もしていただきました。自分たちが集めて持ってくるキャップが役立つことを実際に知った日でした。現在も続行中です。

（2）学園としての事業

■ **学園全体に係る各種事業**

1．伊勢原総合グランドの各所改修工事

伊勢原合宿所のトイレをウォシュレット式に改修、ラウンジの照明改修、浴室側の廊下にロールスクリーンを設置しました。

2．成城池の自然環境整備工事

池周辺の樹木の強剪定・伐採並びに水抜きを行い、今後、池の浚渫、植栽、石積みによる護岸の工事を実施します。

3．第2グランド改修工事

第2グランド東側道路の冠水対策として、雨水ますを敷設し、全面を人工芝にしました。

また、東側のフェンスについても18mに変更し、トイレ改修とミーティングルームの設置を行いました。

4．五十周年記念講堂の各所改修工事

3年計画の最終年度として、舞台照明設備、音響スピーカーの改修工事を実施いたしました。

5．プール更衣室備品等整備

更衣室リニューアルに伴い、ロッカー・受付カウンター等を新設しました。

6．富望荘（千葉県富浦市）の各所改修工事

建物内の給水管改修および揚水ポンプの交換を実施いたしました。

7．「節電」および「省エネルギー」への対策

東日本大震災により電力消費15%削減が義務づけられ、各学校の協力のもと、削減計画を立てて節電を実施しました。

また、学園各建物内の電気室にエネルギー監視システムの端末を設置し、各建物の電気使用データの収集を行うとともに、初等学校の消費電力の見える化を実施し、児童・生徒の節電に対する意識を高めました。今後も計画的に設備の更新を行うなど、節電、省エネルギーに取り組んで参ります。

8．法人事務局情報機器のリプレイス

5年間のリース契約が終了することに伴い、効率的な業務を継続していくために、情報セキュリティ保護に重きを置いたシンクライアント・ネットワークの再構築、サーバ・クライアントの更新を行いました。

9．法人事務局棟の空調設備改修工事

東日本大震災により学園内各所の復旧工事を優先し、平成24年度に持ち越しいたしました。

10．幼稚園から高等学校までの学校評価の充実

幼稚園、初等学校、中学校高等学校では、各学校における学校評価として、平成20年度より、「保護者アンケートによる現状の把握」、「自己評価委員、学園内接続校委員、保護者選出委員および有識者による自己評価」等を実施し、翌年度に全体の報告書を作成しています。

報告書の作成が3回目となった今回は、これまでの評価内容の蓄積を経年変化として捉える試みが行われました。そこで得られた課題等について、学園全体の教育内容の改善に活かすべく、引き続き学校評価の充実に取り組んで参ります。

11. 「第2世紀プラン基本構想検討委員会」における創立100周年事業計画の継続検討

創立100周年事業計画としての「成城学園第2世紀プラン」を検討するにあたり、「第2世紀プラン基本構想検討委員会」において、改めて学園の建学の精神を確認し、「成城学園第2世紀ビジョン」を策定するとともに、そのビジョンの実現に向け、「第2世紀企画委員会」を設置し、教育改革の推進と施設設備整備の総合計画等の企画立案に着手いたしました。

■ **東日本大震災に係る主な事業**

＜被災度確認・耐震診断＞

学園内被災度確認調査、校外施設被災度および経年劣化確認調査、木造校舎耐震診断

＜補修・耐震改修工事＞

（大　　学）1・2号館渡り廊下補修、4号館屋上手摺撤去、5号館書棚固定・天井・地階床補修、7号館外周床タイル・007教室天井補修、文連クラブハウス外壁補修、和弓場耐震改修

（高等学校）第一校舎亀裂補修、剣道場耐震改修

（中学校）第二校舎補修、技術科棟耐震改修

（初等学校）講堂耐震補強改修、東校舎耐震改修

＜防災備蓄＞

備蓄品補充（飲料水・乾パン・毛布）、使用済み毛布の再利用（リパック）

初等学校・幼稚園防災倉庫購入・設置

＜その他＞

震災被災者特別措置（授業料等の免除・減免）

義援金寄付（日本赤十字社）、同窓会支部見舞金（仙台・福島・いわき・茨城）

以上の事業を行った結果、震災関係経費としては、予め計上の予算の支出を含め、震災被災者特別措置として3,400万円、全体としては概算2億4,000万円の支出となりました。

なお、上記の支出に対し、私立学校建物其他災害復旧費（国庫）および私立学校安全対策促進事業費（都）として、1億1,000万円強の補助金が交付されています。

3. 財務の概要

（1）資金収支計算書

平成23年度の学園の資金動向を明らかにする資金収支計算書においては、支出面では震災対応のための支出があり、施設関係支出は予算を上回りましたが、当初計画されていた事業内容の変更および経費節減努力により、教育研究経費支出、管理経費支出がともに予算を下回りました。また、収入面では補助金収入、その他の収入が予算を上回った結果、次年度への繰越支払資金は、前年度比で7億6,800万円増加し、77億300万円となりました。なお、有価証券投資による短期の資金運用を行ったため、資産売却収入、資産運用支出がともに予算比で大幅に増加しました。

収入の部

■ **学生生徒等納付金収入**

大学における在籍者の減員、休学者の増員、文芸学部フレッシュマンキャンプ取りやめに伴う実験実習料の返金500万円などにより、対予算で減収となった。

■ **手数料収入**

入学検定料収入において、志願者の減員により大学全体で3,900万円の減収、大学以外の各校でも400万円の減収となり、対予算で4,200万円の減収となった。

■ **補助金収入**

国庫補助金は、私立大学等経常費補助金の配分基準見直し等による増収により、対予算で1億1,500万円の増収となった。

地方公共団体（東京都）補助金は、私立学校安全対策促進事業費補助1億700万円により、対予算で6,500万円の増収となった。

■ **資産売却収入**

有価証券売却収入において、年度内償還予定分を再投資することとして予算計上していたが、短期国債等による運用を行ったため、収入・支出とも増額となった。（→資産運用支出）

■ **その他の収入**

前期末未収入金収入、特定資産からの繰入収入等の増収があり、対予算で2億2,600万円の増収となった。

支出の部

■ **人件費支出**

教員人件費および職員人件費は、休職、育児休業等による支出減があり、対予算で1億4,400万円減額となった。また、退職金支出の選択定年・任意退職に係る支出減等により、人件費総額では対予算で1億8,200万円減額となった。

■ **教育研究経費支出**

東日本大震災罹災者に対する奨学費3,400万円、および各所修繕費等震災対応のための経費が合計で7,400万円支出増となったが、電気をはじめ省エネルギーに努めた結果、光熱水費等が大幅に節減できたこと、同じく震災の影響により当初の事業計画を見直したことや諸経費の節減努力により、対予算7,000万円の支出減となった。

■ **管理経費支出**

東日本大震災に伴い諸経費の支出増

が予想されたことから、当初の事業計画の見直し、先送り等により経費の節減に努めた結果、対予算で2,100万円の支出減となった。

■ **施設関係支出**

各校校舎の耐震工事、防災設備の改修等、当初の事業計画の変更等により、対予算で大幅な支出増となった。

当初予算4億1,700万円に対し予算超過のため、予備費より2,800万円を建物支出へ振替計上する。

■ **設備関係支出**

計画変更により、資産扱いリースとならないものが発生したことや経費の節減努力による執行残2,500万円、さらに補助金不採択により予算未執行となった図書等各部署執行残により、対予算で支出減となった。

(2)消費収支計算書

学園の経営状態を示す消費収支計算書においては、帰属収入では予算比で増収となりましたが、基本金組入額の増額、人件費における退職給与引当金特別繰入額等の支出増により、本年度消費収支差額は、10億2,700万円の支出超過となり、前年度繰越消費支出超過額38億4,300

平成23年度　資金収支計算書(要約)

(単位：千円)

収入の部			
科　目	予算額	決算額	差　異
学生生徒等納付金収入	8,461,178	8,446,886	14,292
手数料収入	446,825	405,063	41,762
寄付金収入	291,300	282,353	8,947
補助金収入	1,128,811	1,309,387	△180,576
国庫補助金収入	464,104	578,976	△114,872
学術研究振興資金収入	0	500	△500
地方公共団体補助金収入	664,707	729,911	△65,204
資産運用収入	90,386	93,361	△2,975
資産売却収入	600,000	4,899,346	△4,299,346
事業収入	0	1,870	△1,870
雑収入	277,779	273,940	3,839
借入金等収入	600	400	200
前受金収入	2,301,086	2,344,638	△43,552
その他の収入	749,960	975,975	△226,015
資金収入調整勘定	△2,572,314	△2,659,922	87,608
小　計	**11,775,611**	**16,373,297**	**△4,597,686**
前年度繰越支払資金	6,931,526	6,934,582	△3,056
合　計	**18,707,137**	**23,307,879**	**△4,600,742**

支出の部			
科　目	予算額	決算額	差　異
人件費支出	6,426,859	6,244,615	182,244
教員人件費支出	4,120,193	4,033,960	86,233
職員人件費支出	1,869,433	1,811,468	57,965
役員報酬支出	63,024	62,075	949
退職金支出	374,209	337,112	37,097
教育研究経費支出	2,189,571	2,120,030	69,541
管理経費支出	401,493	380,527	20,966
借入金等利息支出	45,829	45,829	0
借入金等返済支出	211,490	211,490	0
施設関係支出	416,600	444,614	△28,014
設備関係支出	282,966	246,480	36,486
資産運用支出	800,000	5,799,346	△4,999,346
その他の支出	622,201	618,317	3,884
予備費	200,000	0	200,000
資金支出調整勘定	△465,106	△506,152	41,046
小　計	**11,131,903**	**15,605,096**	**△4,473,193**
次年度繰越支払資金	7,575,234	7,702,783	△127,549
合　計	**18,707,137**	**23,307,879**	**△4,600,742**

＊各項目別金額を千円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。
＊予決算対比の都合上、予備費配分前の予算を表示しています。

平成23年度主要支出項目

(単位：千円)

内　　容	支出額
大　学	
大学1号館防災設備改修工事	19,696
大学2号館屋上防水・人工芝改修工事	19,120
大学5号館トイレ改修工事	32,193
教育研究用ネットワーク機器等更新経費	75,430
大学構内防犯カメラ設置経費	10,010
第1体育館床改修工事等	33,571
弓道場耐震改修工事	10,570
中学校・高等学校	
高等学校校舎空調更新工事	9,975
高等学校剣道場耐震改修工事	30,079
中学校本校舎改修工事	15,120
中学校技術科棟耐震改修工事	29,833
初等学校	
パソコンのへや機器更新	19,032
学校情報システム「成城ネット」更新経費	6,144
初等学校講堂改修工事	86,999
初等学校東校舎耐震改修工事	67,410
その他	
伊勢原グランド各所改修工事	24,509
成城池整備工事	17,231
第2グランド人工芝化等改良工事	100,000
五十周年記念講堂改修工事	24,885
五十周年記念講堂給水設備更新工事	9,975
学園プール更衣室備品等整備費	6,713
富望荘各所改修工事	1,214
省エネルギー対策経費	18,696
震災・防災関連経費	78,750

万円は48億7,000万円の翌年度繰越消費支出超過額となりました。

■ **基本金組入額**

第１号基本金組入額は、基本金対象外となっていた資産（土地）を組み入れたことにより、対予算で４億2,200万円の組入額増となった。

第２号基本金組入額は、平成９年度からの中学校・高等学校校舎建設資金１億円、平成16年度からの学園施設設備整備資金１億円である。

■ **人件費**

退職給与引当金計上基準の統一に伴う、前年度までの同引当金計上額調整のための繰入れ（退職給与引当金特別繰入れ）11億9,900万円により、対予算で大幅な支出増となった。

（３）貸借対照表

学園の期末の資産状況を示す貸借対照表においては、資産の部では、震災対応のための支出があったものの、現金預金、有価証券等の流動資産が増額となったため、前年度比13億5,700万円の増額となりました。負債の部では、退職給与引当金に特別繰入れがあったため、９億9,500万円、基本金の部では、第１号・第２号基本金の組入れにより13億9,000万円、それぞれ増額となりました。消費収支差額の部では、本年度消費収支が10億2,700万円の支出超過となったため、48億7,000万円の支出超

平成23年度　消費収支計算書（要約）

（単位：千円）

消費収入の部

科　目	予算額	決算額	差　異
学生生徒等納付金	8,461,178	8,446,886	14,292
手数料	446,825	405,063	41,762
寄付金	291,300	292,457	△1,157
補助金	1,128,811	1,309,387	△180,576
国庫補助金	464,104	578,976	△114,872
学術研究振興資金	0	500	△500
地方公共団体補助金	664,707	729,911	△65,204
資産運用収入	90,386	93,361	△2,975
事業収入	0	1,870	△1,870
雑収入	277,779	273,940	3,839
帰属収入　合　計	**10,696,279**	**10,822,964**	**△126,685**
基本金組入額合計	△967,099	△1,389,513	422,414
消費収入の部　合　計	**9,729,180**	**9,433,450**	**295,730**

消費支出の部

科　目	予算額	決算額	差　異
人件費	6,277,158	7,261,289	△984,131
うち　退職給与引当金特別繰入額		1,198,765	
教育研究経費	2,787,936	2,701,598	86,338
管理経費	430,375	408,393	21,982
借入金等利息	45,829	45,829	0
資産処分差額	16,000	27,191	△11,191
徴収不能引当金繰入額	0	16,645	△16,645
予備費	100,000	0	100,000
消費支出の部　合　計	**9,657,298**	**10,460,945**	**△803,647**
当年度消費収支差額	71,882	△1,027,495	
前年度繰越消費支出超過額	3,971,644	3,842,918	
翌年度繰越消費支出超過額	3,899,762	4,870,413	

＊各項目別金額を千円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

帰属収入
〔総額 108億2,300万円〕

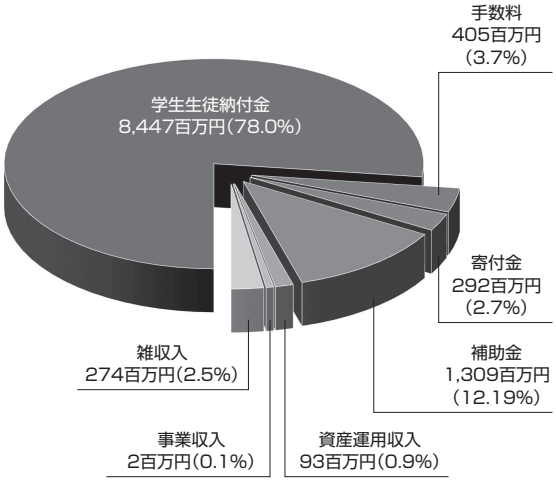

消費支出・基本金組入額
〔総額 118億5,000万円〕

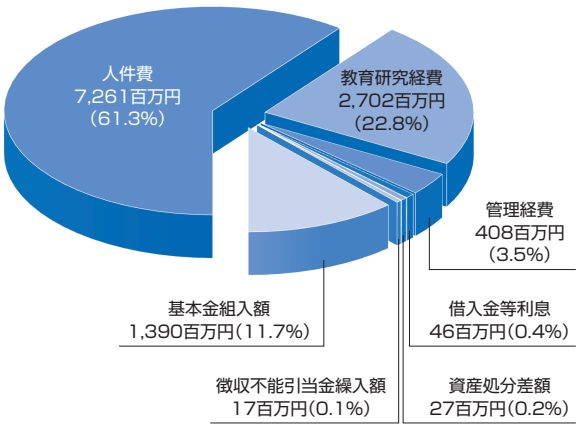

＊各項目別金額を百万円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

過となりました。その結果、資産の部合計、ならびに負債の部、基本金の部および消費収支差額の部の合計は、前年度比13億5,700万円増額の464億2,800万円となりました。また、資産の部合計から負債の部合計を減じた正味財産は、394億1,500万円と前年度比3億6,200万円の増額となりました。

■ **資産の部**

有形固定資産は、各校校舎の耐震工事、防災設備の改修等により6,500万円の増額、その他の固定資産は、特定資産が一部取崩しにより1億円減額した結果、固定資産は3,500万円の減額となり、また流動資産は、13億9,300万円の増額となったため、資産の部合計では前年度比13億5,700万円の増額となった。

■ **負債の部**

固定負債において、退職給与引当金計上基準の統一に伴う退職給与引当金の増額10億1,700万円により、負債の部合計で前年度比9億9,500万円の増額となった。

■ **基本金の部**

本年度組入分13億9,000万円増額の442億8,600万円となった。

（4）財産目録

平成23年度　貸借対照表（要約）

（単位：千円）

	科目	本年度末	前年度末	増減
資産の部	**固定資産**	**33,883,641**	**33,919,010**	**△35,369**
	有形固定資産	30,900,148	30,835,270	64,878
	土地	9,970,279	9,970,279	0
	建物	14,540,840	14,627,798	△86,958
	構築物	830,205	881,142	△50,937
	建設仮勘定	117,231	0	117,231
	教育研究用機器備品	620,492	636,004	△15,512
	その他の機器備品	43,956	17,540	26,416
	図書	4,768,831	4,691,481	77,350
	車輌	8,314	11,026	△2,712
	その他の固定資産	2,983,493	3,083,739	△100,246
	特定資産	2,973,000	3,073,000	△100,000
	その他	10,493	10,739	△246
	流動資産	**12,544,527**	**11,151,755**	**1,392,772**
	現金預金	7,702,783	6,934,582	768,201
	有価証券	4,411,017	3,711,017	700,000
	その他	430,727	506,156	△75,429
資産の部合計		**46,428,168**	**45,070,764**	**1,357,404**
負債の部	**固定負債**	**3,801,731**	**2,976,500**	**825,231**
	長期借入金	1,478,630	1,689,520	△210,890
	退職給与引当金	2,161,363	1,144,689	1,016,674
	長期未払金	161,738	142,291	19,447
	流動負債	**3,211,113**	**3,040,958**	**170,155**
	短期借入金	211,290	211,490	△200
	前受金	2,344,638	2,269,572	75,066
	その他	655,186	559,896	95,290
負債の部合計		**7,012,844**	**6,017,459**	**995,385**
基本金の部	第1号基本金	41,853,737	40,664,224	1,189,513
	第2号基本金	1,800,000	1,600,000	200,000
	第3号基本金	23,000	23,000	0
	第4号基本金	609,000	609,000	0
基本金の部合計		**44,285,737**	**42,896,224**	**1,389,513**
消費収支差額の部合計		△4,870,413	△3,842,919	△1,027,494
負債・基本金・消費収支差額合計		**46,428,168**	**45,070,764**	**1,357,404**

＊各項目別に金額を千円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

平成23年度　財産目録（要約）

平成24年3月31日現在

科目	数量・価額	
基本財産		**30,909,470,965円**
土地	361,989.23㎡	9,970,278,840円
建物	109,328.91㎡	14,540,839,883円
構築物		830,205,277円
図書	754,742冊	4,768,831,119円
教具・校具・備品	20,795点	664,448,217円
その他		134,867,629円
運用財産		**15,518,697,116円**
預金・現金		9,752,782,916円
有価証券		5,334,017,120円
未収入金		373,539,782円
前払金		53,333,321円
貸付金		4,943,977円
保証金		80,000円
資産合計		**46,428,168,081円**
固定負債		**3,801,730,796円**
長期借入金		1,478,630,000円
退職給与引当金		2,161,362,513円
長期未払金		161,738,283円
流動負債		**3,211,113,287円**
短期借入金		211,290,000円
前受金		2,344,637,500円
未払金		433,687,610円
預り金		221,498,177円
負債合計		**7,012,844,083円**
正味財産（資産合計－負債合計）		39,415,323,998円

（5）財務状況推移

財務状況推移表

（金額単位：百万円）

	項　目		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
消費収支	**帰属収入合計**	A	**10,528**	**10,945**	**10,789**	**11,040**	**10,822**
	学生生徒等納付金	B	7,974	8,315	8,408	8,544	8,447
	手数料		465	536	497	451	405
	寄付金		549	463	309	325	292
	補助金		1,108	1,172	1,123	1,208	1,309
	資産運用収入		116	128	117	92	93
	資産売却差額			20			
	事業収入					2	2
	雑収入		316	311	335	418	274
	消費支出の部合計	C	**9,446**	**9,694**	**9,392**	**9,719**	**10,461**
	人件費	D	6,072	6,179	6,201	6,435	※ 7,261
	教育研究経費		2,780	2,656	2,675	2,652	2,702
	管理経費		474	449	412	433	408
	借入金等利息		68	67	60	53	46
	資産処分差額		51	331	38	130	27
	徴収不納引当金繰入額		1	12	6	16	17
	帰属収支差額	A-C	**1,082**	**1,251**	**1,397**	**1,321**	**361**
	基本金組入額合計		291	1,565	967	832	1,390
	消費収入の部合計	E	**10,237**	**9,380**	**9,822**	**10,208**	**9,432**
	当年度消費収支差額	E-C	**791**	**△ 314**	**430**	**489**	**△ 1,029**
	翌年度繰越消費収支差額	F	**△ 4,449**	**△ 4,762**	**△ 4,332**	**△ 3,843**	**△ 4,872**
	消費収支比率	C/E	92.3%	103.3%	95.6%	95.2%	110.9%
	帰属収支差額比率	(A-C)/A	10.3%	11.4%	12.9%	12.0%	3.3%
	人件費比率	D/A	57.7%	56.5%	57.5%	58.3%	67.1%
	人件費依存率	D/B	76.1%	74.3%	73.8%	75.3%	86.0%
資金収支	前受金収入	G	2,405	2,304	2,367	2,270	2,345
	借入金返済支出		116	156	201	212	211
	施設関係支出		1,619	1,257	940	464	445
	設備関係支出		294	153	178	385	246
	次年度繰越支払資金	H	5,490	5,466	6,490	6,935	7,703
	前受金保有率	H/G	228.3%	237.2%	274.2%	305.5%	328.5%
貸借対照表	**資産の部合計**	I	**41,648**	**42,631**	**43,993**	**45,071**	**46,428**
	有形固定資産		29,363	30,155	30,698	30,835	30,900
	その他の固定資産	J	3,353	3,203	2,884	3,084	2,983
	流動資産	K	8,932	9,273	10,411	11,152	12,545
	負債の部合計	L	**6,565**	**6,295**	**6,260**	**6,017**	**7,013**
	借入金		2,468	2,313	2,112	1,901	1,690
	退職給与引当金		1,248	1,164	1,143	1,145	2,161
	基本金合計	M	**39,532**	**41,098**	**42,065**	**42,896**	**44,286**
	自己資金合計	M+F	35,083	36,335	37,733	39,053	39,414
	基本金未組入額		2,474	2,362	2,210	2,119	1,967
	減価償却累計額		11,079	11,540	12,010	12,414	12,911
	流動性資産	J+K	12,285	12,476	13,295	14,236	15,528
	負債率	(L-G)/I	10.0%	9.4%	8.8%	8.3%	10.1%

※平成23年度人件費のうち、退職給与引当金特別繰入額　1,199百万円

帰属収支差額比率（▲）＝ 帰属収入－消費支出
消費収支比率　（▼）＝ 消費支出／消費収入
人件費比率　（▼）＝ 人件費／帰属収入
人件費依存率　（▼）＝ 人件費／学生生徒等納付金
前受金保有率　（▲）＝ 次年度繰越支払資金／前受金収入
自己資金合計　＝ 基本金合計＋消費収支差額
流動性資産　＝ 流動資産＋その他の固定資産
負債率　＝（負債合計－前受金）／資産合計

〔平均〕	全国	同規模
帰属収支差額比率	4.4%	2.2%
消費収支比率	110.5%	109.5%
人件費比率	52.9%	51.1%
人件費依存率	72.0%	78.5%
前受金保有率	305.8%	320.6%

※平均値は、日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」平成22年度データより

帰属収入

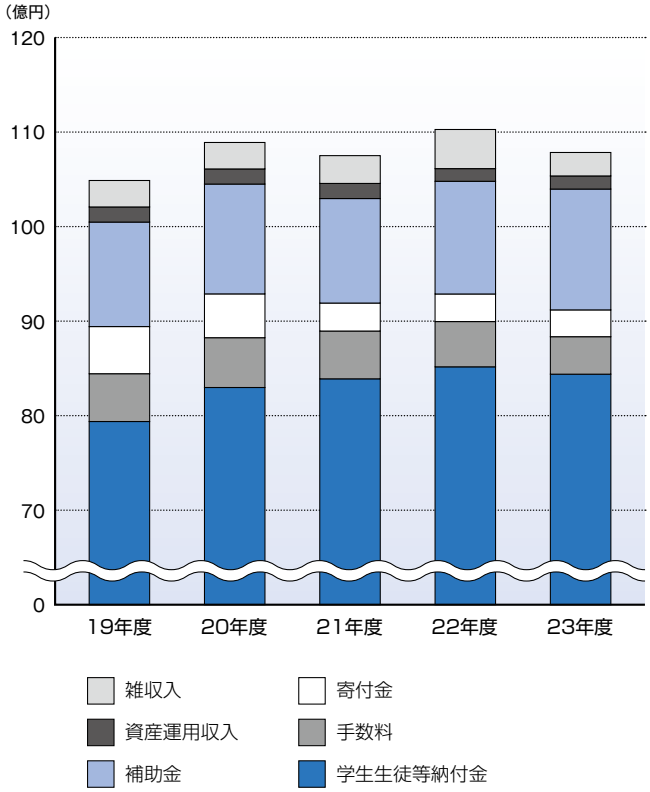

消費支出・基本金組入額

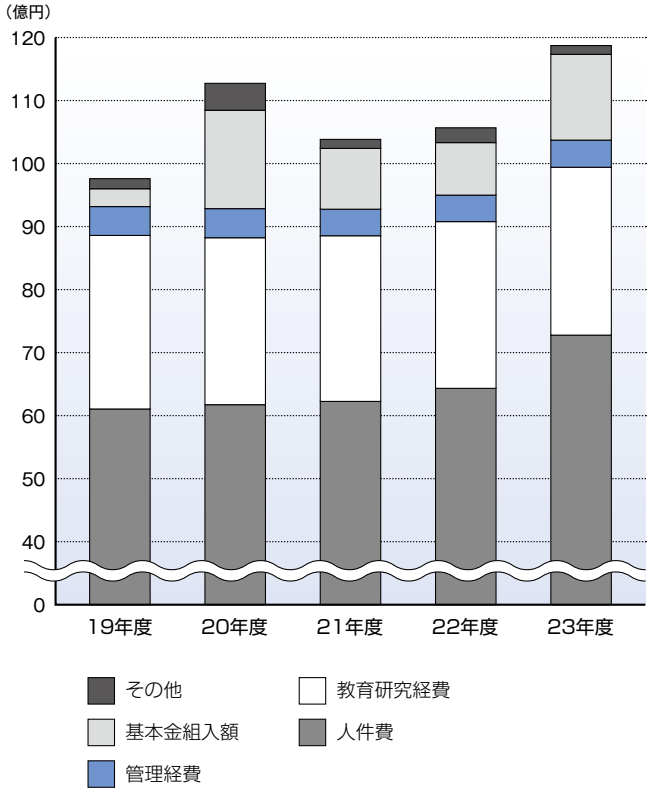

消費収支

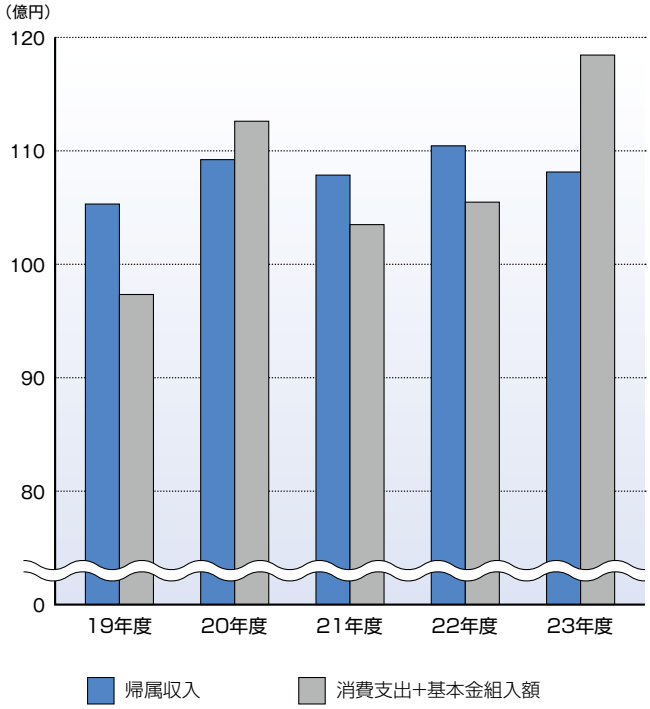

貸借対照表

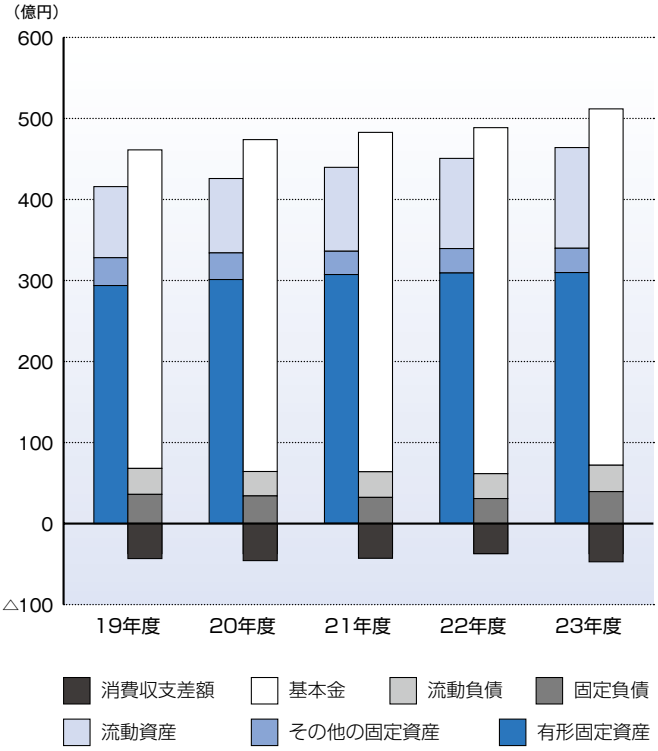

監査報告書

学校法人 成 城 学 園

理　事　会　　御 中
評 議 員 会　　御 中

私たち学校法人成城学園の監事は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第14条の定めに基づき、平成 23 年度（平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで）の財産の状況及び法人の業務について監査いたしました。その結果につき下記のとおり報告いたします。

1．監査方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事から事業の報告を聴取し重要な決裁書類等を閲覧し、主要な関係部署において業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人（新日本有限責任監査法人）と連携を取り、計算書類につき検討を加えました。

2．監査の結果

（1）計算書類、すなわち資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む）は、会計帳簿の記載と合致し、法令及び寄附行為に従い法人の財産及び資金・消費収支の状況を正しく示しているものと認めます。

（2）法人の業務に関しては、不正の行為がなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事柄は認められません。

平成 24 年 5 月 14 日

学校法人 成城学園

監事　坂井美郎

監事　井口靖之